

英中銀は利上げ幅を0.25%に縮小

- ▶ イングランド銀行は0.25%の利上げを決定し、政策金利を5.25%に。
- ▶ 今後の金融政策について、利上げの可能性を残しつつ、十分に長い期間、十分に制限的な政策金利を維持するとした。

英中銀は利上げ幅を0.25%に縮小

イングランド銀行（英中銀）は、8月3日開催のMPC（金融政策委員会）で政策金利を0.25%引き上げ、5.25%としました（図表1）。委員9人のうちベイリー総裁を含む6人が賛成、2人は0.50%の利上げを支持、1人は据え置きを主張しました。また、保有国債の削減（量的引き締め）については、23年10月からの年間の削減目標を次回9月会合で決定するとしていました。

声明文では、顕著な賃金上昇など、重要なデータはインフレ圧力がより持続的になるリスクが顕在化し始めた可能性を示唆しているとして、利上げを継続した理由を説明しています。一方、失業率が小幅上昇し、失業者数に対する求人数の割合が低下したと指摘しています。また、足元の経済指標に弱い兆しがみられることや、6月の英CPI（消費者物価指数）実績が6月時点の英中銀の予想を下回ったことなどを指摘しました。これらを考慮して利上げ幅を0.25%に縮小したとみられます。

四半期ごとの金融政策報告書では、高金利環境の継続などを考慮して、24年、25年のGDP見通しを下方修正しました。一方、24年、25年のCPIの見通しは上方修正しており、高インフレが長期化する可能性を示唆しました。

今後の金融政策については、より持続的なインフレ圧力の証拠が示された場合、金融政策のさらなる引き締めが必要になるとして、従来の文言を踏襲し、追加利上げの可能性を残しました。一方、現在の金融政策のスタンスは制限的であると今回初めて認めた上で、十分に長い期間、十分に制限的な政策金利を維持するとしていました。市場の一部では、政策金利を維持する期間について言及されたことを受けて、利上げの打ち止めが近いと受け止められたもようです。ベイリー総裁は、再び利上げが必要になるかもしれないが、それは確実ではないと述べています。

英国ではストライキによる賃上げ要求が強まっており、賃金上昇から高インフレが長期化するリスクが懸念されます。英中銀は次回9月会合でも0.25%の利上げを行う可能性が高いとみられます。

ポンド相場

前回6月22日開催のMPC以降のポンド（対ドル）相場を振り返ると、外国為替市場では英賃金上昇率の加速などを受けてポンドが上昇していました。しかし、英CPIが予想を下回ったことなどを受けて、その後、ポンドは下落に転じていました（図表2）。

今回の会合直後には、0.50%の利上げ予想もあったことから、ポンドが一時下落する場面もありましたが、利上げ停止を強く示唆する内容でなかったとの見方やドル安などから、ポンドが強含みました。当面、英中銀の利上げ観測がポンドを押し上げるとみられます。

（調査グループ 門脇大知 11時執筆）

図表1 政策金利と消費者物価の推移



期間：2015年1月1日～2023年8月3日（政策金利、日次）

2015年1月～2023年6月（消費者物価、月次）

出所：ブルームバーグのデータ、基于一アセットマネジメントOneが作成

図表2 ポンドの推移



期間：2021年1月1日～2023年8月3日（日次）

出所：ブルームバーグのデータ、基于一アセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。